

# 高齢の方へのサービスのご案内

区では、高齢の方が、いきいきと安心して暮らすことができるよう、各種サービスの充実に努めています。現在実施している高齢者福祉事業など、各種サービスの内容をご紹介します。

## ◆◆◆◆◆介護が必要な方へのサービス◆◆◆◆◆

### 要介護・要支援と認定された方

介護保険では給付されないサービスについて、また、介護保険だけでは量的に不足する方のために、区独自の各種サービスを実施しています。

#### ●介護保険給付の種類を補うサービス●

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
紙おむつ等支給 要介護2以上の在宅および介護保険施設以外の入院(所)者で、常時寝たきりまたは認知症により、おむつが必要な方	(1)紙おむつ支給(在宅の方) 4品目33種類から必要量を組み合わせて選択(1カ月4,000円以上7,000円以下) ◎費用負担 原則おおむね1割負担(低所得世帯に軽減措置あり) (2)おむつ代助成(区支給おむつの持ち込みができないできない病院に入院(所)している方) 1カ月7,000円を限度	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355
ふとん乾燥・丸洗い 要介護2以上の常時寝たきりまたは65歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯の方でふとんの乾燥が困難な方	(1)ひとり暮らし・高齢者のみの世帯の方 ふとん乾燥 年12回 (2)要介護2以上で常時寝たきりの方(①または②のいずれかを選択) ①ふとん乾燥 年12回 ②ふとん乾燥年10回と丸洗い・水洗い各年1回 ◎費用負担 原則1割負担(低所得世帯に軽減措置あり)	
理美容サービス 要介護2以上の常時寝たきりまたは認知症の方	理容・美容師の出張サービス 年6枚を限度に利用券を交付 ◎費用負担 原則1割負担(低所得世帯に軽減措置あり)	
徘徊高齢者探索システム費用助成 認知症による徘徊のある高齢者を在宅で介護している方	探索システム利用料の一部助成 ◎費用負担 申込金、月額基本料の1割	
一般寝台(高さ調節機能付)の貸与 要支援1・2および要介護1で立ち上がりが困難な方(世帯全員が非課税の方)	高さ調節ができる一般寝台の貸与費用の助成 貸与費用の上限額は3,000円まで ◎費用負担 原則1割負担(生活保護世帯は無料)	
リフト付ハイヤー 寝たきりの方や歩行困難な方で日常車いすを利用している方	リフト付ハイヤー利用料(初乗料金)の助成 原則 月4枚の利用券を交付	障害者福祉課 障害者福祉係 ☎(3546)5697
高齢者食事サービス 要支援・要介護に認定された65歳以上の方で、ひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯のいずれかに該当する方	昼食・夕食を配達 ◎費用負担 1食につき400円	中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部 ☎(3206)0603

#### ●介護保険給付の量を補うサービス●

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
生活援助サービス(ホームヘルプサービス) ひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などの方	生活援助 週4回以内(ただし、介護保険を支給限度額まで使っていること) ◎費用負担 原則1割負担(低所得世帯に軽減措置あり)	介護保険課 介護給付係 ☎(3546)5377
院内介助サービス(ホームヘルプサービス) ひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などの方	医療機関受診時の院内での待ち時間における付き添い 週4時間以内(ただし原則として、介護保険を支給限度額まで使っていること) ◎費用負担 原則30分153円(低所得世帯に軽減措置あり)	
在宅支援入浴サービス(訪問入浴サービス) 要介護2以上の常時寝たきりで、入浴が全介助の方	巡回入浴車による入浴介助 介護保険と合わせて週1回を限度(ただし、介護保険を支給限度額まで使っていること) ◎費用負担 原則1割負担(低所得世帯に軽減措置あり)	
住宅設備改善給付 身体機能が低下しており、住宅設備の改善が特に必要な方	(1)浴槽・流し・洗面台などの取り替えおよび付帯工事 (2)便器の洋式化および付帯工事 (3)階段昇降機の設置(直線型・曲線型) ◎給付限度額および費用負担は種類によって異なる	介護保険課 地域支援係 ☎(3546)5379
緊急生活支援宿泊サービス(緊急ショートステイ) 介護者の急病や親族の葬儀などで介護が受けられない方 介護者の疲労が著しいため、介護が受けられない方	原則1週間 ◎費用負担 1日2,810円(低所得世帯に軽減措置あり)	
在宅療養支援訪問看護指導 医療保険・介護保険などの訪問看護を利用していない方 介護保険のケアプランに訪問看護が組み入れられていない方 病院退院時または外泊時に医療保険・介護保険などの訪問看護が利用できない方	療養上の相談・医療的ケアの指導など 2回まで ◎費用負担 なし	

#### ●在宅介護を支援するためのサービス●

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
おとしより介護応援手当 要介護3以上の高齢者で区に6カ月以上居住し、寝たきりまたは認知症の状態が3カ月以上継続している方	中央区内の自宅で在宅介護を受けている方(医療機関に入院中の方を含む)に支給・月額20,000円(3カ月ごとに支給) ◎特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの入所者は対象となりません。	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355
在宅寝たきり高齢者介護者慰労 おおむね65歳以上で区に6カ月以上居住し、要介護2以上の寝たきりまたは認知症の高齢者を在宅で常時介護している方	区内で高齢者を在宅で介護している家族に食事券、マッサージ券、旅行券を1万円を単位として、合計3万円を限度に年1回支給	
介護者交流会 在宅で要介護高齢者を介護している方	介護者同士の交流および介護者の心身の負担軽減を図るために、講習会および各種教室を年6回開催 ◎費用負担 介護教室などでの材料費は自己負担	

### 自立と認定された方

介護保険の対象とならない自立と認定された方にもさまざまなサービスがあります。

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
住宅設備改善給付 身体機能が低下しており、住宅設備の改善が特に必要な方	(1)手すり取り付け、段差解消、すべり防止床材への変更、引き戸への扉変更工事など (2)浴槽・流し・洗面台などの取り替えおよび付帯工事 (3)便器の洋式化および付帯工事 ◎給付限度額および費用負担は種類によって異なる	介護保険課 介護給付係 ☎(3546)5377
高齢者生きがいデイルーム おおむね60歳以上で、虚弱や閉じこもりがちの方、自立または要支援で介護予防のために必要と認められる方	趣味活動・食事・送迎など週2回以内 ◎費用負担 1日1,000円程度	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎(3546)5334

### 介護に関する相談

保健・福祉サービスの案内や介護の相談に応じます。

相談窓口		電話番号	相談日	利用時間	
介護保険や高齢者の福祉サービスの相談	おとしより相談コーナー (区役所4階 介護保険課)	☎(3546)5379	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	
	京橋おとしより相談センター (リハポート明石等複合施設内)	☎(3545)1107			
	日本橋おとしより相談センター (十思スクエア内)	☎(3665)3547	月～土曜日		
	月島おとしより相談センター (月島区民センター内)	☎(3531)1005			
保健福祉の相談	保健福祉相談コーナー	中央区保健所	月～金曜日	午前9時～午後5時	
		日本橋保健センター			☎(3661)3515
		月島保健センター			☎(5560)0765

◆◆◆◆◆ 介護予防のサービス ◆◆◆◆◆

各種の介護予防サービスを実施しています。

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
訪問指導 65歳以上の虚弱な方	ご自宅を訪問し、介護予防や日常生活上の看護指導を行う	介護保険課 地域支援係 ☎(3546)5695
介護予防事業 生活機能が低下している方	筋力アップ教室(マシントレーニング)週2回3カ月 会場：中央区保健所 送迎あり ◎費用負担 無料 送迎費 月400円 健康づくりサロン「はつらつ」(ストレッチ体操)週1回 継続利用は原則3カ月 会場：中央区保健所、浜町高齢者トレーニングルーム、ケアプラザあいおい、マイホームはるみ ◎費用負担 無料 訪問型介護予防事業 保健師がご自宅を訪問し、生活機能に関する相談・指導を行う	おとしより相談センター 京 橋☎(3545)1107 日本橋☎(3665)3547 月 島☎(3531)1005

◆◆◆◆◆ ひとり暮らし等の高齢の方へのサービス ◆◆◆◆◆

ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方々が、安心して暮らし続けることができるよう、各種のサービスを実施しています。

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先	
高齢者福祉電話料金等の助成 近隣に親族がいない、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方(世帯全員が非課税の方)	福祉電話機器(①シルバーホン②フラッシュベル)を貸与するほか電話料金を助成 ご本人が電話をお持ちの方にも電話料金を助成 助成範囲：福祉電話機器設置料・使用料 全額 基本料・通話料(月額 基本料と通話料の合計2,500円まで) 台数など 1世帯につき1台とし、すべての電話会社の料金が対象	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355	
緊急通報システムの設置 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯などで、身体に慢性疾患があるなど日常生活上、常時注意を要する状態にある方(日中独居の方はご相談ください)	急病などの緊急事態に、ボタンを押すと救助を受けることができる専用の機器を設置する ①消防方式…東京消防庁に通報され、消防と協力員(原則2名以上必要)による救助。火災による緊急事態などの配慮が必要な方には、東京消防庁へ自動通報を行う火災自動通報機を設置 ②民間方式…区が委託する事業者のコールセンターに通報され、警備会社の出動員による救助希望により火災自動通報器および見守りセンサーを設置できる。 ◎費用負担 ①消防方式：機器購入費負担額3,200円、火災自動通報機3,100円(住民税非課税世帯等は無料) ②民間方式：月額利用料 緊急通報機器450円、火災自動通報機器50円、見守りセンサー50円(住民税非課税世帯等は無料)		
高齢者あんしんコール事業 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で要介護1～5の認定を受けていない方	はるみ訪問介護ステーション(マイホームはるみ内)のオペレーションセンターにつながる専用機器をご自宅に設置し、24時間365日体制で相談・支援を行う ◎費用負担 1カ月1,100円(低所得世帯に軽減措置あり) ◎身体介護が必要な場合には別途費用がかかります		
住宅住み替え支援 65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上の方のみの世帯で、自ら住宅を確保することが困難な方	毎月第2・4火曜日に「住み替え相談」を行い、民間賃貸住宅の住み替えを支援する		
家具類転倒防止器具の取付 65歳以上で寝たきりの状態またはひとり暮らしの方、65歳以上の方を含む60歳以上の方で構成されている世帯の方	対象者宅に家具類転倒防止器具を取り付ける ◎費用負担 取付費と器具代4個までは1割負担(住民税非課税者は無料)、器具代5個目以上は全額自己負担		
ふとん乾燥 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方	毎月1回、ふとんを乾燥 ◎費用負担 所要経費の1割(低所得者に軽減措置あり)		
入退院時サポート(虹のサービス利用料助成) ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方	病院などへ入院した際、社会福祉協議会の「虹のサービス」の家事援助サービスを提供する ◎費用負担 中央区社会福祉協議会の虹のサービス利用会員(年会費2,400円)に登録した方に、入院時から退院後1週間を対象に年間48時間までサービス提供(48時間を超えた分は全額自己負担)		中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部 ☎(3206)0603
高齢者暮らしの困りごとサポート(家事のトラブルへの出張サービス) ひとり暮らしおよび高齢者のみの世帯の方	日常生活でのちょっとした困りごと(専門的な技術を要しないもの)について、シルバー人材センター会員が、出張サービスを提供する(電球の交換、軽い家具の移動、物の上げ降ろし、カーテンの取替えなど) ◎費用負担 1回(1時間以内) 200円		中央区シルバー 人材センター ☎(3551)2700
高齢者食事サービス ひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯のいずれかに該当する70歳以上の方で、身体状況などにより調理が十分にできない方(要支援・要介護認定を受けた方は65歳以上)	昼食・夕食を配達 ◎費用負担 1食につき400円		中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部 ☎(3206)0603
友愛電話訪問 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方	相談員が自宅に定期的に電話または訪問し、孤独感の解消を図る		介護保険課 地域支援係 ☎(3546)5379
養護老人ホームへの入所 環境上の事情や経済的事情などにより居宅で生活することが困難な高齢者	養護老人ホームへの入所を措置する ◎本人および扶養義務者の所得額により、費用負担あり	介護保険課 地域支援係 ☎(3546)6762	

◎年齢の記載のないものは、原則として65歳以上の方が対象です。詳しくはお問合せください。

◆◆◆◆◆ 一般の高齢の方へのサービス ◆◆◆◆◆

高齢者の方の、生きがいや社会参加促進のための各種支援事業を実施しています。

サービスの種類と対象者	内容・助成額など	問合せ先
高齢者交通傷害保険加入 4月1日現在、70歳以上の高齢者および身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方(要介護4・5の認定者、特養入所者は除く)	区が掛金を負担して民間保険会社の区民交通傷害保険に加入している(万一交通事故にあった場合に加入者に保険金が支払われる) ◎申込みは不要	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎(3546)5334
敬老大会 70歳以上(9月15日現在)の方	「敬老の日」にちなみ、劇場に招待する(今年は9月6日(木)・10日(月)～14日(金)に明治座で開催) ◎内容などは「区のおしらせ 中央」7月1日号に掲載予定	
敬老買物券 70歳以上(9月15日現在)の方	区内共通買物券などを贈呈 ◎配布方法などは「区のおしらせ 中央」9月1日号に掲載予定	
敬老入浴事業 65歳以上の希望する方(特養入所者は除く)	区内公衆浴場および他区協力浴場を1回100円で利用できる敬老入浴証(カード)を交付	
敬老マッサージ 60歳以上で区内の敬老館を利用する方	毎月1回敬老館においてマッサージサービスを提供	
さわやか健康教室 要介護認定を受けていない60歳以上の方	マシンを使用したトレーニング教室 会場：浜町高齢者トレーニングルーム、中央区保健所健康増進室、ケアプラザあいおい「本科コース」週1回・3カ月	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355
高齢者医療補助用具購入費の費用助成 65歳以上(本人所得が基準額以下)で、老人性白内障による手術時に眼内レンズを装着できないため特殊眼鏡などを購入する方や医師が補聴器の使用が必要と認める高齢者で補聴器を購入した方	特殊眼鏡等助成額 特殊眼鏡一対につき40,000円まで コンタクトレンズ1眼につき25,000円まで 補聴器助成額 35,000円まで	
歩行補助杖の給付 65歳以上の歩行に杖が必要な方	歩行補助杖を無料で給付 耐用年数は3年、3年未満の再給付はできません ◎費用負担 無料	
虹のサービス(区民どうしのたすけあい家事サポート) 高齢や障害などのため、日常生活上の援助を必要としている方	虹のサービス協力会員による、利用会員の自宅、病院や施設で、掃除、洗濯、布団干し、買物、食事の支度、散歩・通院などの外出付き添い、薬の受け取りなどの代行、話し相手など ◎費用負担 年会費2,400円 利用料1時間800円	中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部 ☎(3206)0603
会食と交流事業「ほがらかサロン」 70歳以上でデイサービスなどの通所サービスを利用していない方で、日常的に他との交流や外出の機会が少ない方	家庭的な雰囲気の場をつくり、食事や懇談、レクリエーションなどを行う ◎費用負担 昼食代として1回600円	